

平成 2 9 年 度
事 業 計 画

当法人が設置運営しているケアハウス並びにデイサービスセンターは、事業を開始して18年目となります。

介護保険法の改正等による介護報酬減や、また、社会福祉法人制度改革による社会福祉法人に求められる対応等、法人、施設を取り巻く情勢は変化をしてくれておりますが、今後とも社会の情勢や地域の動向を的確に把握しながら、利用者並びにご家族のニーズに沿った必要なサービスを提供し、安心した生活とより一層信頼される施設運営に努めてまいります。

社会福祉法人 幸照会

【法人運営】

- | | | |
|---|---------|------|
| 1 | 理事会開催 | (3回) |
| 2 | 評議員会開催 | (1回) |
| 3 | 監事監査 | (4回) |
| 4 | 役員の研修参加 | (随時) |
| 5 | 職員の研修参加 | (随時) |

(理事会開催予定)

開催予定月日	開催予定場所	主な議案(予定)
平成29年 5月中旬	札幌市	平成28年度各会計決算、事業報告等
平成29年10月下旬	夕張市	法人・施設運営中間報告等
平成30年 2月中旬	札幌市	平成30年度各会計予算、事業計画

(評議員会開催予定)

開催予定月日	開催予定場所	主な議案(予定)
平成29年 5月下旬	札幌市	平成28年度各会計決算、事業報告等

【ケアハウス レインボーヒルズ】

（基本方針）

入居者が楽しく、幸せな日々を過ごせるよう十分な配慮をもって共同生活の円滑化を図るとともに、入居者の自主性を尊重し、安心かつ生きがいのある日常生活ができるよう、施設運営に努める。

（運営方針）

- 1 健康維持・管理と生きがいのある生活をもとめた積極的援助
いつまでも元気に、温かく明るい、また快適な環境の中で入居者同士が助け合い、生きがいをもって生活できるよう積極的に援助する。
- 2 入居者のニーズに可能な限り対応し、充実した生活ができるよう援助する
各種の教養、娯楽設備の充実を図るとともに、四季折々の風情に沿った行事を実施する。さらに、各種サークル活動の活性化を促進するなど、利用者ニーズに応じ積極的な対応に努める。
- 3 安心・安全な生活ができるよう適切な援助・相談対応をする
利用者の生活の上でさまざまな支障が生じたとき、医療機関への連絡、家族との調整など所要の対応を行うとともに、関連の諸制度、諸施策の活用について迅速、かつ適切な援助をする。

（重点目標）

入居者の確保を図り施設の安定運営に繋げるため、引き続き、入居者の生活満足度を高め、魅力ある施設づくりのための取り組みを進めるほか、社会福祉法人に求められている地域貢献を更に具体化する取り組みを実践していく。

（処遇計画）

1 入居者サービス

- ① 健康管理 (定期的な医師の相談、受診支援、感染症対策、精神面への対応等)
- ② 食事の提供 (嗜好調査の実施、厨房等の衛生管理等)
- ③ 入浴 (毎日14時～20時、浴室の衛生維持)
- ④ 各種生活相談と助言 (随時)
- ⑤ 自主活動への協力 (カラオケ、カラオケ教室、茶話会、花クラブ、体操クラブ等)
- ⑥ 行事 (別添実施計画のとおり)
- ⑦ 入居者懇談会 (年4回)

2 職員活動

- ① 防火管理 (避難訓練～年2回)
- ② 研修 (随時)
- ③ 広報活動 (見学者等の受入、老人クラブ等との交流会)
- ④ 環境整備 (建物・設備等維持管理、美化)
- ⑤ 職員会議 (月1回)
- ⑥ 個別ケース会議 (随時)

【デイサービスセンター レインボーヒルズ】

（基本方針）

通所介護の介護保険サービスとして、また、介護予防・日常生活支援総合事業の介護サービスとして、個々の利用目的（介護支援専門員が作成する介護計画）に沿った対応と、利用者並びに家族の方々が心身共にリフレッシュし、生きがいと潤いのある生活を維持できるよう工夫し支援する。

（運営方針）

- 1 安定した施設運営の確保
より一層のサービスレベルの向上と利用者掘り起こしのための取り組みを強化し、安定した施設運営を確保する。（利用者目標数～1日平均 23名）
- 2 通所介護計画に基づいた適切な介護サービスの提供
日々の処遇結果と機能訓練実施状況の把握を行い、利用者個々の状況に即した通所介護計画の作成と実施に努める。
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス
運動器の機能向上を中心に介護予防として展開、自己実現にむけたサービスを提供する。
- 4 ケアハウス及び通所リハビリテーション虹ヶ丘との連携・調整
ケアハウス入居者の円滑なデイサービス利用と、ケアハウスとの一体的運営の観点から、より円滑な業務の遂行とサービスの向上を図るため、職員間の連携を強化する。
また、虹ヶ丘との利用者情報等連絡、送迎、一部行事の共同実施を含め、利用者へのサービスにかかる円滑な業務連携・調整を図る。

（重点目標）

通所介護事業の安定運営に繋げるため、職員間の連携を高め共通理解の徹底、振る舞いや言動等接遇の向上を図る外、サービス内容の見直しを行い、更に魅力ある施設づくりを目指すことで、地域における施設の評価・イメージアップと、他事業者との差別化を図る。

（処遇計画）

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ① ADL状況等を含めた基本情報の整備 | （随時） |
| ② 個別活動、個別ケアの実施 | （個別選択メニューの充実他） |
| ③ 通所決定のための利用前カンファレンスの充実 | （随時） |
| ④ 家族等との連絡調整 | （家族との情報交換、随時） |
| ⑤ 給食・栄養管理 | （嗜好調査等の実施、給食会議開催） |
| ⑥ 職員研修 | （随時） |
| ⑦ 防災計画（避難訓練） | （年2回） |
| ⑧ 地域等との交流促進 | （ボランティア、見学者の受け入れ） |
| ⑨ 広報（広報誌の発行、広報活動） | （月1回他） |
| ⑩ 活動・行事計画 | （別添予定表のとおり） |
| ⑪ 業務の明確化・共有化 | （チームケアの推進等随時） |